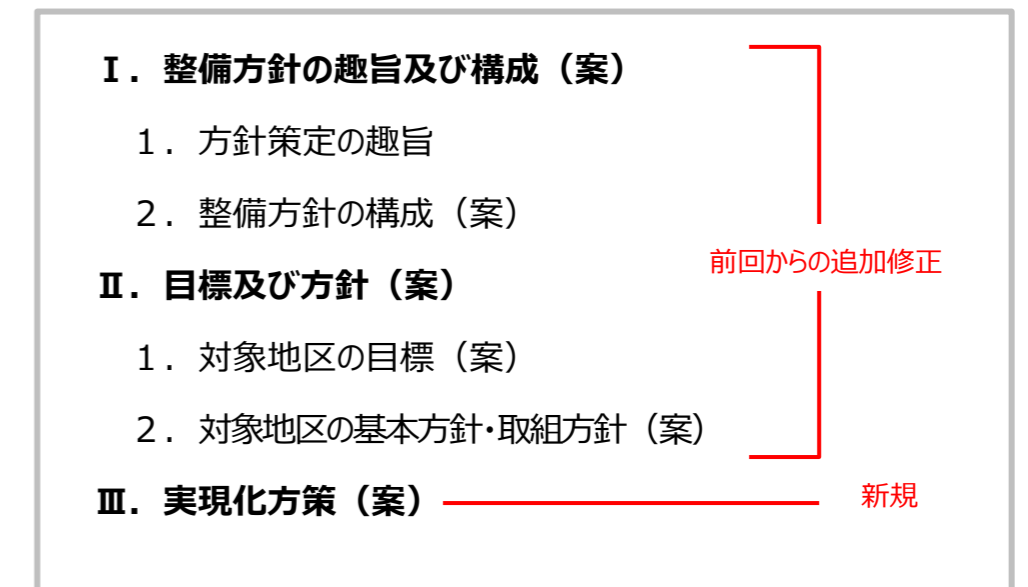


第 2 回 県庁周辺の整備方針策定に向けた有識者会議

県庁周辺の整備方針（案）について 前回提言内容を踏まえて修正（赤字）



令和 6 年 11 月 18 日（月）

I 整備方針の趣旨及び構成（案）

1. 方針策定の趣旨

1) 目的

県の総合5か年計画に掲げる「地域活力の維持・発展」の一環として、多様な行政需要に的確に対応するため、県庁周辺の老朽化した県有施設や県有地の有効活用を検討し、県庁舎及び周辺の一体的な整備の推進に向けた方針を策定します。

この方針は、同計画中の「安全・安心な社会づくりの推進」にある、警察機能の充実・強化を図り、県民の命と安全・安心な生活を守るための警察本部庁舎建設推進の基盤となるものです。

2) 位置づけ

この方針は、長野市が策定した「長野中央西地区市街地総合再生基本計画」において、「官庁・業務集積エリア」として位置付けられた県庁周辺地区の将来的な方向性を示すものです。（次頁参照）

例えば、都市機能が集中し人の往来が多い中心市街地部分と、閑静で緑があり利用者にとっての憩いの空間がある官庁街等、市中心部のエリアごとの役割分担の中で、両者の連携や県庁周辺地域の将来的な方向性等を位置付けていきます。

3) 策定期期

令和6年度末（予定）

4) 対象地区

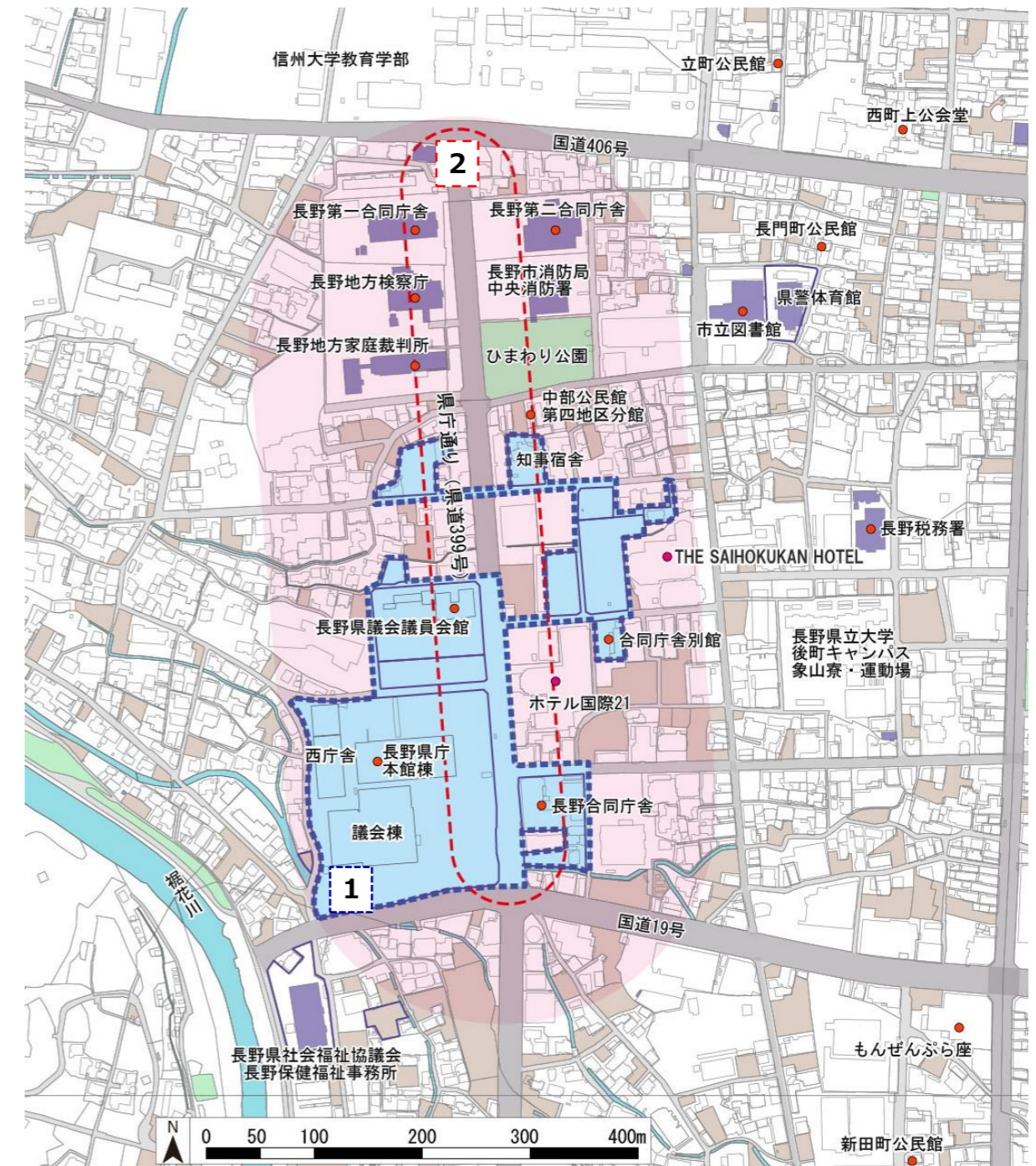
「県庁周辺地区」：県庁舎から信州大学教育学部前交差点までの範囲

国道19号から国道406号までの県道399号（※以降、県庁通りとする）を軸とし、県庁舎をはじめとした県有施設を有する範囲を中心とするエリアを対象とします。



5) 対象地区のエリア設定

- 1 県が自ら整備を行うエリア 「県庁周辺エリア」
- 2 整備方針に基づく一体的な整備の波及を促すエリア 「県庁通り沿道エリア」



2. 整備方針の構成（案）

目次（案）

I. 方針策定の趣旨

1. 目的
2. 位置づけ
3. 策定期間
4. 対象地区
5. 対象地区のエリア設定

II. 対象地区の現況

1. 上位・関連計画
2. 中心市街地及び対象地区の概況

III. 対象地区の目標・方針（案）

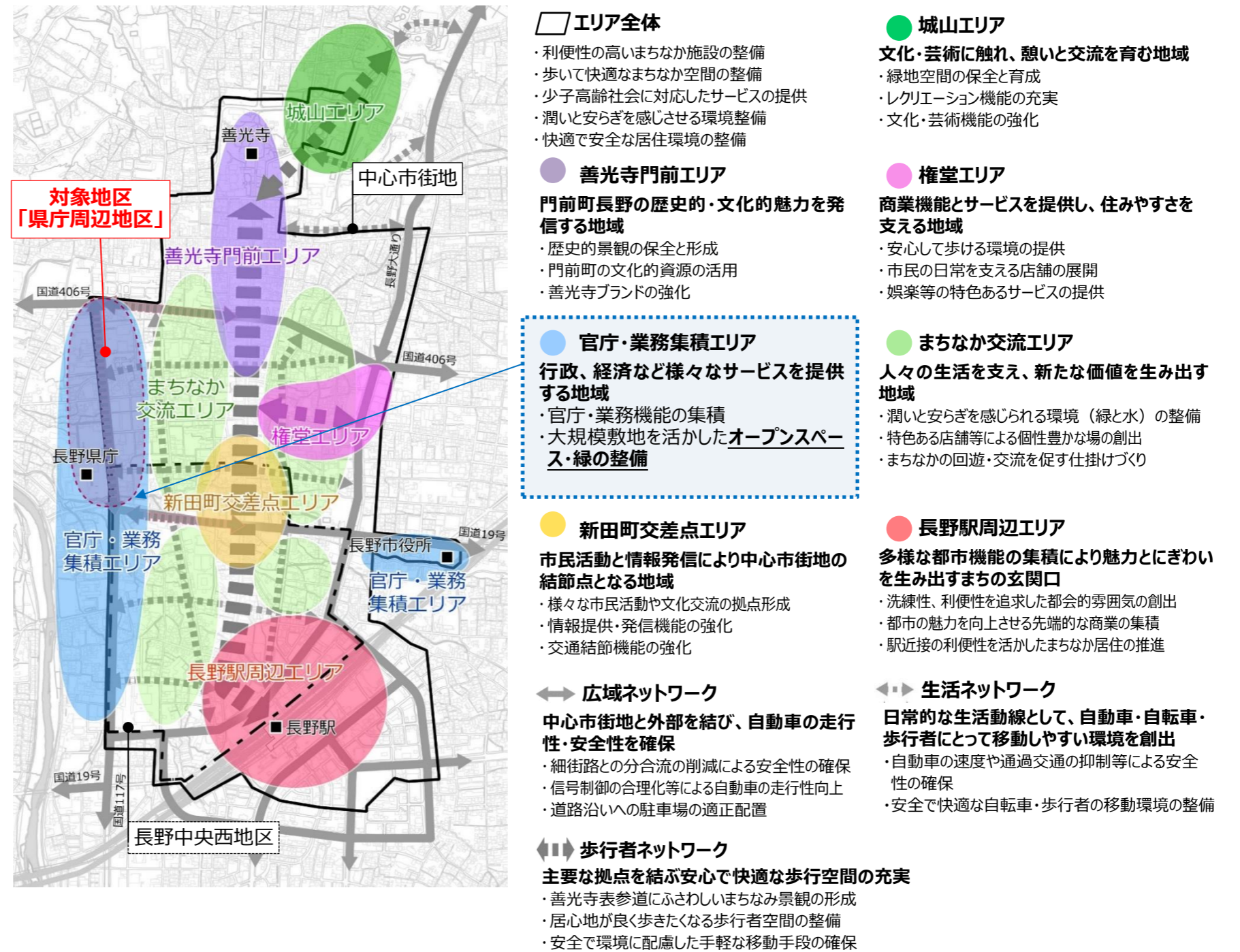
1. 対象地区の目標（案）
2. 対象地区の基本方針・取組方針（案）

IV. 実現化方策

■ 中心市街地における対象地区の位置づけ（長野中央西地区市街地総合再生基本計画/中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割）

長野中央西地区市街地総合再生基本計画の対象地区である「長野中央西地区」は、二つの拠点（長野駅周辺エリア及び新田町交差点エリア）と中心となる軸（中央通り）を含むエリアであり、中心市街地の課題を解決し、中心市街地全体のエリア価値を高めていくための重要なエリアとして位置づけられている。本対象地区は、官庁・業務集積エリアの一部に位置しており、他エリアとの役割分担をしていく必要がある。

<中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割と各エリアにおけるまちづくりの方向性>



II 目標及び方針（案）

1. 対象地区の目標（案）

整備方針を定める上で、警察機能の充実・強化（警察本部庁舎の建設）に加え、県の上位計画、中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割、また、対象地区の特性、問題点を踏まえ、課題を整理します。

(1) 対象地区のまちづくりを検討する上で前提となる事項

① 上位計画・エリアの役割

【県の上位計画】（しあわせ信州創造プラン 3.0）

【中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割】

- ・災害に強い県づくりの推進
- ・県民生活の安全確保
- ・持続可能な脱炭素社会の創出
- ・社会的なインフラの維持・発展
- ・快適で魅力ある空間づくりの推進
- ・働き方改革の推進
- ・地域活力の維持・発展

＜官庁・業務集積エリアの役割＞
行政、経済など様々なサービスを提供する地域
・官庁・業務機能の集積、大規模敷地を生かしたオープンスペース・緑の整備



② 対象地区の主要な現況特性と問題点

項目	施設関連 (施設立地状況/県有施設状況)	基盤関連 (緑・公園等の状況/道路状況)
特性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大規模な官庁施設が集積する歴史と景観 ▶ 地区周辺は閑静な住宅地 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県庁通りは並木によるみどりの景観軸を形成 ▶ 善光寺用水と大峰山、旭山等の借景 <p>県庁通り→南北に走る県庁通りのプラタナス並木と借景となる大峰山</p>
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県有施設の老朽化、施設的环境性能が低い ▶ 県行政施設、駐車場の分散立地 ▶ 県有施設の手狭な執務環境 ▶ 県庁舎は外部に開かれた機能・空間が乏しい <p>県有駐車場→(県庁駐車場)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 滞在しやすい公園等の空間が不十分 ▶ 県庁通りでは通勤時に歩行者等が集中し狭隘さを感じる <p>ひまわり公園→豊かな緑を有するが、高低差があり、滞在できる空間が少ない</p>

(2) 対象地区の課題

- 警察機能の充実・強化
- 県有施設の集約再編・有効活用
- みどりの景観軸の維持・拡充
- 勤務者・来庁者が快適に滞在できる空間整備
- 安全・快適で魅力ある歩行空間の創出
- 県有施設における執務環境の向上
- 多様なニーズに応じた働く環境整備
- 脱炭素に向けた取組
- グリーンインフラの推進

課題解決に向けた4つの「視点」と「目標」を設定します。

(3) 課題解決に向けた4つの視点と目標

目標 ▶ 風格と潤いを感じられる 県政拠点の構築

視点①

集約・再編による県政機能の強化

県政機能

みどり
・
景観

働き方

環境

視点②

官庁集積地に相応しいみどりや景観の創出

視点③

多様なニーズに応じた働き方の実現

視点④

施設整備に伴う環境への配慮の取組

歴史ある官庁街、周辺には閑静な住宅地、南北を貫くプラタナスの並木が県庁周辺地区の緑豊かな趣ある景観軸を形成しています。

県民の安全・安心な暮らしを守る警察や県行政施設の集約・再編・強化を進めていくにあたり、今ある地域特性としての景観や環境を活かし、さらに拡充し、そこを訪れる人々が風格と潤いを感じられる都市空間を創出していきます。

あわせて、人中心の視点にたち、勤務者などの多様なニーズに応じた働く場、居住者も含め訪れた人たちが穏やかに憩い交流できる場、快適な移動を促す歩行空間を創出していくとともに、県民にとって親近感のある開かれた県政の拠点を構築していきます。

なお、施設整備にあたっては、2050年ゼロカーボン実現に向けて、エネルギーの効率的利用やマネジメント、グリーンインフラの推進を先導的に進めていきます。



対象地区の特性と問題点図

■ みどり・公園等の状況

特性

県庁通りはプラタナス等の大型街路樹の並木により、みどりの景観軸が形成されている。また、善光寺用水や借景となる大峰山、旭山の自然景観を有する。



県庁通りプラタナス等の街路樹による並木通り

問題点

地区内には街路樹や自然景観を有する等、みどりの量は十分あるが、それぞれが独立しており、一体的なみどり空間の形成がなされていない。地区内には、ひまわり公園が立地しているが、誘致範囲に入らない公園不足エリアであり、滞在しやすい公園等の空間が不十分である。

■ 県庁舎周辺の状況



善光寺用水大口分水口
県庁舎南側に流れる善光寺用水



交差点部から県庁舎のアプローチが分かりにくい

特性

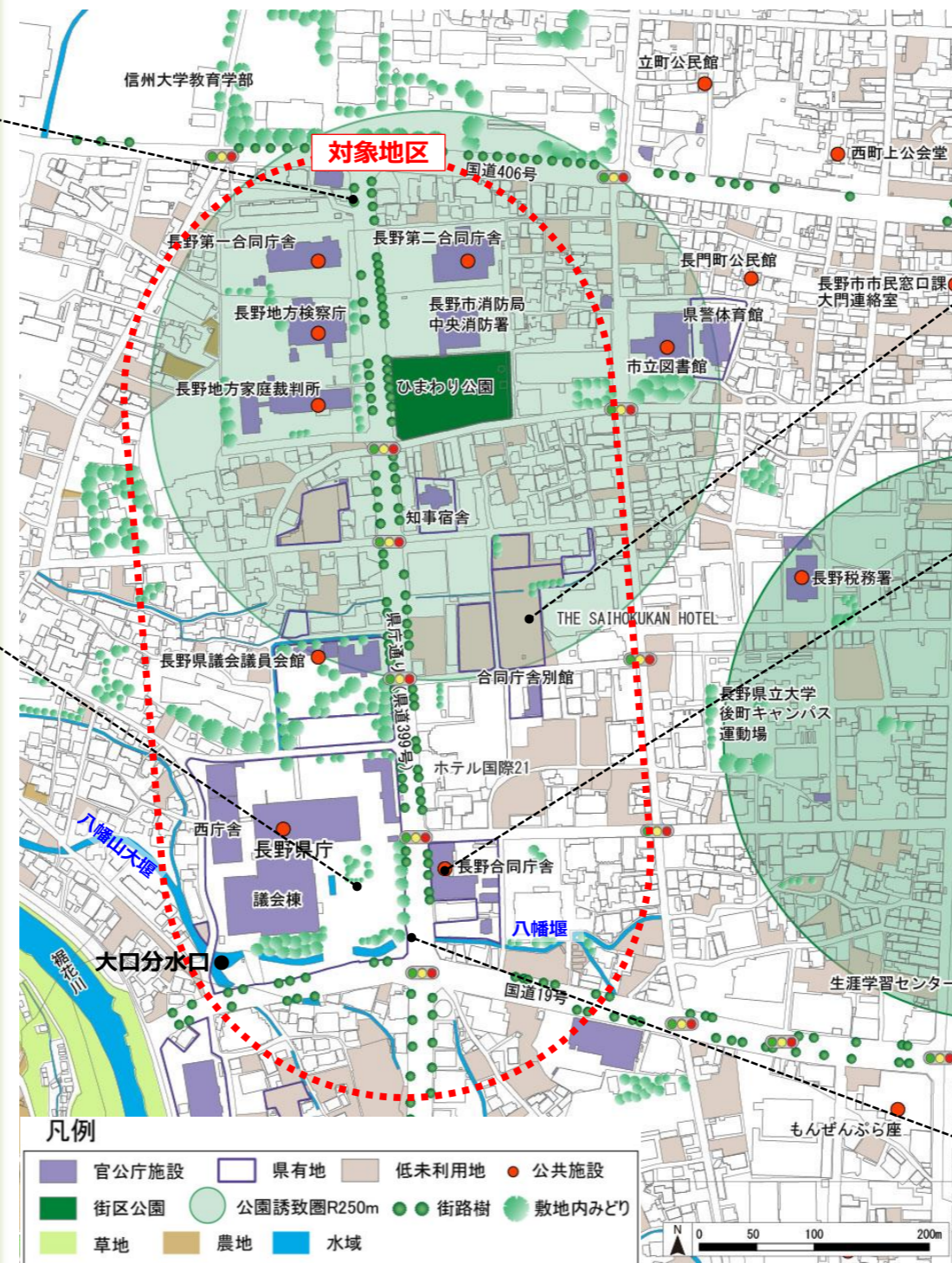
県庁舎南側には、史跡である善光寺用水大口分水口があり、歴史的な資源が隣接する。

問題点

県庁舎では、県庁通りからの入り口前にある駐車場・駐輪場により、エントランスまでのアプローチが分かりにくく、外部に開かれた機能や空間が乏しい。



県庁周辺の航空写真



■ 人口・人流特性

特性

対象地区の人口は、官庁施設や業務施設が集積していることから、勤務者・来街者が多く、地区周辺は、居住者が多い。人流については、県庁通りに加え、長野駅から県庁通りまでの道路は平日通行者が多く、勤務者が通行していることが分かる。

■ 施設立地状況/県有施設状況



長野県庁北第1駐車場
分散立地する駐車場



長野合同庁舎(築60年以上)
老朽化する県行政施設

特性

対象地区は、明治期から現在に至るまで官庁施設が集積しており、歴史と趣ある景観を有するとともに、地区周辺は、閑静な住宅地である。

問題点

現在は、県行政施設の老朽化、施設的环境性能の低さや手狭な執務環境、県行政施設や駐車場の分散立地が問題となっている。県庁舎においては、外部に開かれた機能・空間が乏しい。

■ 道路の状況

特性

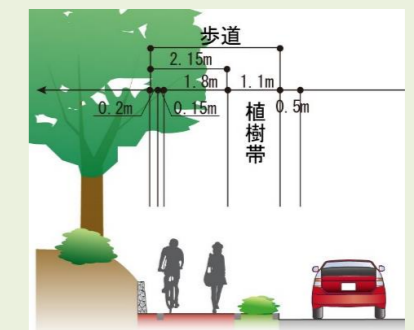
中心市街地の幹線道路、補助幹線道路は、ほぼ整備が完了している。幹線道路である県庁通りは、緊急輸送道路に位置づけられている。

問題点

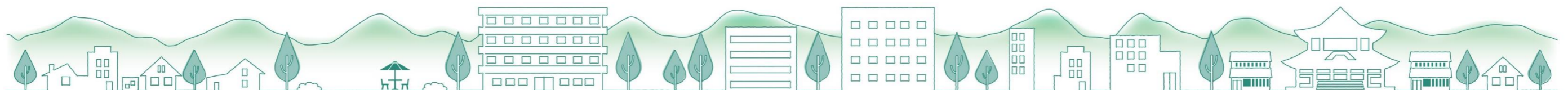
県庁通りの県庁前交差点から県庁舎入口までの区間は、特に通勤時において、歩行者や自転車が集中し、狭隘さを感じる。



県庁通り/県道399号
通勤時に県庁前交差点付近では歩行者で混雑



県庁通り/県道399号
県庁舎前 道路断面図



2. 対象地区の基本方針・取組方針（案）

前項で整理した「4つの視点」毎に、**基本方針**、**取組方針**を整理します。

(1) 基本方針

視点①
県政機能
集約・再編による県政機能の強化

- 警察や県行政施設の集約・再編を行うことにより、**安全・安心**で県民に開かれた県政拠点としての機能強化を図る。

視点②
みどり・景観
官庁集積地に相応しいみどりや景観の創出

- 周辺の自然環境や景観と調和し、官庁集積地に相応しいみどり豊かで趣のある都市空間を創出する。

視点③
働き方
多様なニーズに応じた働き方の実現

- 多様なニーズや価値観等の変化に応じた働き方やワークライフバランスを実現できる環境整備を図る。

視点④
環境
施設整備に伴う環境への配慮の取組

- 2050年脱炭素（ゼロカーボン）の達成に向けた取組やヒートアイランドの緩和への取組を図る。

(2) 取組方針

取組方針

1 警察本部庁舎の移転集約と機能強化

- 大規模低未利用地を活用し、分散する警察機能を移転集約するとともに、**災害時の緊急対応機能の強化**を図る。

取組項目

- ①-1 警察本部庁舎の新設と**災害対策機能の強化**

2 県有施設の集約再編と機能拡張

- 地区内に分散、老朽化する県有施設を集約再編し、県政拠点としての機能強化を図る。

取組項目

- ①-2 分散、老朽化する県有施設等の集約再編
- ①-3 施設集約再編後の周辺道路環境の整備
- ①-4 県有施設等の集約再編後の有効活用
- ①-5 **災害時の迅速な危機管理対策を実施できる体制の構築**

取組方針

3 駐車場の集約再編と効率的運用

- 分散する県有駐車場の集約再編と効率的運用を図る。

取組項目

- ①-6 県庁周辺の県有地を活用した駐車場の新設や再配置
- ①-7 休日の民間需要に応じた県有駐車場の活用
- ①-8 **県有駐車場の効率的運用に向けた検討**

分散する県有駐車場の集約再編イメージ

取組方針

1 官庁集積地に相応しいみどり豊かで趣のある景観の創出

- 周辺の自然環境と調和した景観形成と県庁通りの街路樹と併せた沿道景観により、官庁集積地に相応しいみどりの景観軸を創出する。

借景となる大峰山等との景観への配慮

取組項目

- ②-1 借景となる大峰山、旭山等と調和のとれた景観づくり
- ②-2 みどりの軸（街路樹）の統一感のある再整備と適切な管理
- ②-3 景観軸に面した施設整備における周辺景観への配慮

取組方針

2 潤いと安らぎを与えるみどりの創出

- 公共空間を活用したみどりの連続性の創出を図るとともに、みどりを活用した**地域住民等**の活動や関わりを推進する。

取組項目

- ②-4 みどりの連続性を意識した街路、広場等への樹木等の配置
- ②-5 新たな施設整備に併せた安全で快適な**移動ができる**歩行空間及び地域住民等の憩いや活動につながる**広場や緑地空間**の創出
- ②-6 **地域住民**や活動団体と連携したみどりの創出や維持管理、活動推進

取組方針

3 みどりのエントランス空間の創出

- 県庁舎の利用者を迎えるエントランスとして、善光寺用水やみどりを活用し、憩い、潤いある空間の創出を図り、**災害時には地域住民等の一時避難場所**としても機能させる。

取組項目

- ②-7 県庁舎への安全で分かりやすいアプローチ空間・**交差点部の空間**の創出
- ②-8 **歴史・自然を感じながら**県政の発信や県民が憩い、交流できる広場空間の創出
- ②-9 **災害発生時や緊急時の一時避難場所としての活用**

取組方針

1 すべての方の「働く環境」をサポートする多様な機能の導入

- 県庁や地区内で働く**就業者**、来訪者、周辺居住者等**すべての方**の多様な働き方、活動、ワークライフバランスに対応した環境整備を図る。

取組項目

- ③-1 会議室やコワーキング機能、**地域住民**の日常利用にもつながる機能の導入
- ③-2 憩いや交流空間となる場の確保

ワーキングとラウンジスペースのイメージ
120 WORKPLACE KOBE（兵庫県神戸市）

休憩やワーキング等多様な活用が可能な広場空間イメージ
砂沼広域公園（茨城県下妻市）

取組方針

1 県有施設におけるゼロエネルギー化の推進

- 県庁舎及び新築する県有施設を原則 Z E B[※]とし、再生可能エネルギー100%電力の利用推進を図り、業務用建築物のゼロエネルギー化を先導する。

再生可能エネルギー100%

取組項目

- ④-1 建築物のゼロエネルギー化と継続的な運用

※Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロを目指すことを目指した建物のことです。出典：環境省 HP

取組方針

2 ヒートアイランドの緩和への取組

- みどりの創出と併せ、敷地内緑化、広場空間の芝生化や建物緑化等によるグリーンインフラを推進する。

取組項目

- ④-2 敷地内緑化や建物緑化等によるグリーンインフラの**整備推進**

敷地内緑化（芝生広場）イメージ
中野セントラルパーク（東京都中野区）



対象地区（県庁周辺地区）の取組方針図

みどりの景観軸

▶ 街路樹や沿道景観、快適な移動ができる歩行空間等により対象地区の風格あるシンボル軸を創出

- ②-1 借景となる大峰山、旭山等と調和のとれた景観づくり
- ②-2 みどりの軸（街路樹）の統一感のある再整備と適切な管理
- ②-3 景観軸に面した施設整備における周辺景観への配慮



みどりの軸線のイメージ
日本大通り（神奈川県横浜市）

行政機能集約拠点

▶ 県行政推進の拠点として、分散、老朽化する県有施設を集約再編し、安全・安心で県民に開かれた風格あるシンボル空間を創出

- ①-2 分散、老朽化する県有施設等の集約再編
- ①-3 施設集約再編後の周辺道路環境の整備
- ①-4 県有施設等の集約再編後の有効活用
- ①-5 災害時の迅速な危機管理対策を実施できる体制の構築
- ①-6 県庁周辺の県有地を活用した駐車場の新設や再配置
- ①-7 休日の民間需要に応じた県有駐車場の活用
- ①-8 県有駐車場の効率的運用に向けた検討

- ②-7 県庁舎への安全で分かりやすいアプローチ空間・交差点部の空間の創出
- ②-8 歴史・自然を感じながら、県政の発信や県民が憩い、交流できる広場空間の創出
- ②-9 災害発生時や緊急時の一時避難場所としての活用



県民に開かれた憩いや交流の場となるエントランス空間イメージ
左：山梨県庁舎「オープンガーデンやまなし／噴水広場」（山梨県甲府市）
出典：やまなしプラザ HP
右：長崎市庁舎／市庁舎前の広場（長崎県長崎市）



取組の視点	視点①	視点②	視点③	視点④
	県政機能	みどり・景観	働き方	環境

警察機能集約拠点

▶ 県民の安全・安心な暮らしを守る主要な拠点として、分散する警察機能を集約再編

- ①-1 警察本部庁舎の新設と災害対策機能の強化



警察本部庁舎のイメージ
茨城県警察本部庁舎（茨城県水戸市）
出典：茨城県警察 HP

県有地を活用した新たな拠点

— 県有地を活用し、人が集い、交流する場を創出

エリア全体に共通する取り組み

※ ①-2、3、4、5は、行政機能集約拠点に加え、他の拠点でも幅広く検討していく

- ②-4 みどりの連続性を意識した街路、広場等への樹木等の配置
- ②-5 新たな施設整備に併せた安全で快適な移動ができる歩行空間及び地域住民等の憩いや活動につながる広場や緑地空間の創出
- ②-6 地域住民や活動団体と連携したみどりの創出や維持管理、活動推進

- ③-1 会議室やワーキング機能、地域住民等の日常利用にもつながる機能の導入
- ③-2 憩いや交流空間となる場の確保

- ④-1 建築物のゼロエネルギー化と継続的な運用
- ④-2 敷地内緑化や建物緑化等によるグリーンインフラの整備推進



Ⅲ 実現化方策（案）

1. 実現化方策（案） 前項で整理した4つの視点の「取組方針、取組項目」毎に、「実現化方策（案）」を整理します。

視点①

県政機能

集約・再編による県政機能の強化

警察や県行政施設の集約・再編を行うことにより、安全・安心で県民に開かれた県政拠点としての機能強化を図る。

取組方針 ① 警察本部庁舎の移転集約と機能強化

取組項目 ①-1 警察本部庁舎の新設と災害対策機能の強化

- ▶ **県有駐車場（県町駐車場、県合同庁舎第一駐車場、第二駐車場）の移転集約や市道の付替等による基盤整備により、警察本部庁舎の移転用地を確保する。**

※基盤整備にかかる事業手法及び事業区域については、関係各者との協議を踏まえ、検討を図る。

- ▶ **基盤整備にあたっては、周辺環境を踏まえ、必要な動線を確保する。**

（緊急輸送道路（県道 399 号線）へのアクセス等）

- ▶ **施設整備にあたっては、官民連携事業手法の導入を検討し、災害に強い耐震性能を備えた警察本部庁舎を新設する。**

※官民連携事業手法の導入可能性及び最適な事業手法の検討を図る。



山梨県防災新館→
（山梨県甲府市）

出典：山梨県 HP
・防災拠点として警察本部、教育委員会及び災害対策本部関連部署を配置



岡山県警察本部庁舎→
（岡山県岡山市）

出典：岡山県警 HP
・災害発生時に指揮を執るための総合指揮室を中心に、通信指令室、交通管制センターを一体整備



取組方針 ② 県有施設の集約再編と機能拡張

取組項目 ①-2 分散、老朽化する県有施設等の集約再編

- ▶ **将来の県政運営に必要な機能や規模を精査し、警察本部移転後の空き床等への適切な集約再編を行う。**

取組項目 ①-3 施設集約再編後の周辺道路環境の整備

- ▶ **施設を新設する際は、集約再編に伴い発生する自動車交通の影響を考慮し、整備と併せ適切な周辺道路整備を行う。**

（緊急輸送道路（県道 399 号線）へのアクセス・駐車場出入部道路、施設に安全に移動するための歩行空間等）

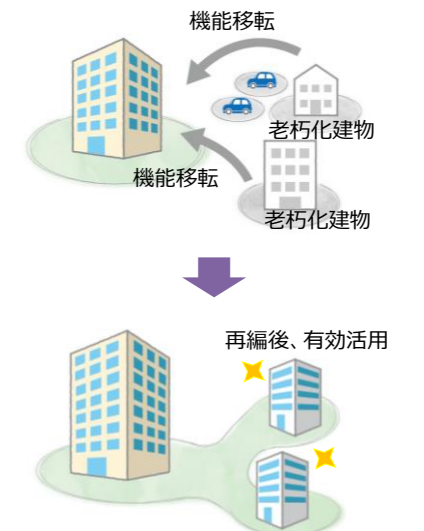
取組項目 ①-4 県有施設等の集約再編後の有効活用

- ▶ **県庁周辺地区の特性、需要（市場特性）等を踏まえ、適切な事業手法により、県有施設等の集約再編後の有効活用を図る。**

※適切な活用方策、官民連携事業手法の導入可能性等の検討を図る。

取組項目 ①-5 災害時の迅速な危機管理対策を実施できる体制の構築

- ▶ **災害時の迅速な危機管理対策を実施できる体制の構築や施設整備を図る。**



施設の集約再編イメージ



※集約・再編の対象となる施設は今後幅広く検討していくものである



集約・再編による県政機能の強化

視点①

警察や県行政施設の集約・再編を行うことにより、安全・安心で県民に開かれた県政拠点としての機能強化を図る。

取組方針 ③ 駐車場の集約再編と効率的運用

取組項目 ①-6 県庁周辺の県有地を活用した駐車場の新設や再配置

- ▶ **県庁周辺の県有地を活用し、県有駐車場等を集約する立体駐車場を新設する。**
 ※分散する県有駐車場等を集約し、効率的に運用するための県有駐車場を新設整備する。
 ※官民連携事業手法の導入可能性、及び最適な事業手法の検討を図る。

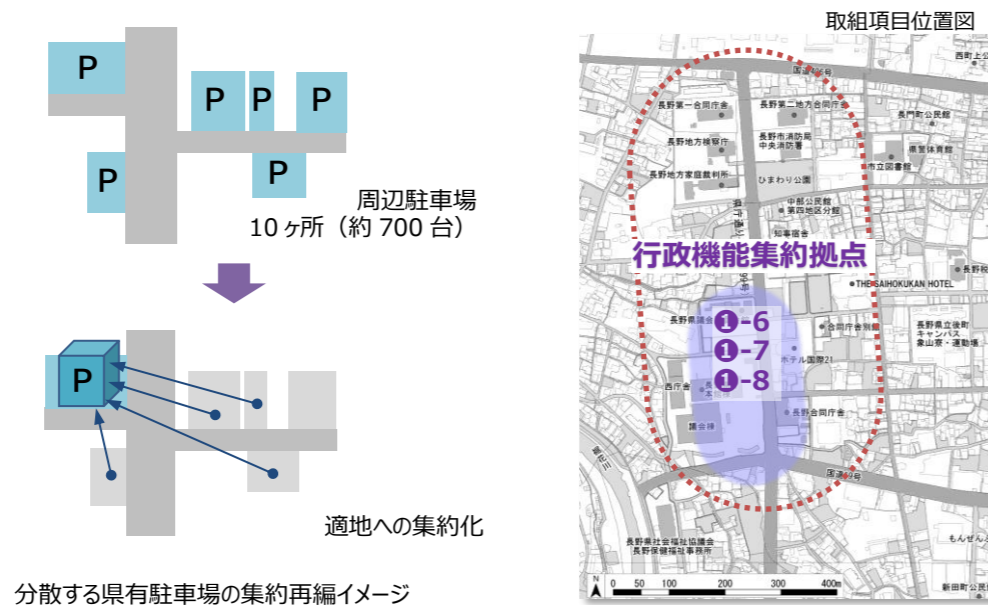
- ▶ 駐車場配置にあたっては、歩行者動線に配慮した駐車場出入口の適正配置とともに、県庁通りに過度な自動車交通負荷がかからないよう、**滞留長を踏まえたアプローチ方法を検討**する。

取組項目 ①-7 休日の民間需要に応じた県有駐車場の活用

- ▶ **民間活力・ノウハウ等の活用を図りながら、県有駐車場の休日の一般利用**を図るなど、**地域ニーズに対応した効率的な駐車場運営**を行う。
 ※官民連携事業手法の導入可能性及び最適な事業手法の検討を図る。

取組項目 ①-8 効率的運用に向けた検討

- ▶ 現状の公用車利用の機能は維持しながら、**民間活力・ノウハウ等の活用や利用実態などを踏まえ、効率的な運用を検討し、適切な規模の施設確保**を図る。



官庁集積地に相応しいみどりや景観の創出

視点②

周辺の自然環境や景観と調和し、官庁集積地に相応しいみどり豊かで趣のある都市空間を創出する。

取組方針 ① 官庁集積地に相応しいみどり豊かで趣のある景観の創出

取組項目 ②-1 借景となる大峰山、旭山等と調和のとれた景観づくり

- ▶ 県有施設を新設するにあたっては、**借景となる大峰山、旭山等の見え方に配慮した建物やオープンスペース等の配置**を図る。その他施設については、**借景となる大峰山、旭山等の見え方に配慮した景観形成の誘導**を図る。

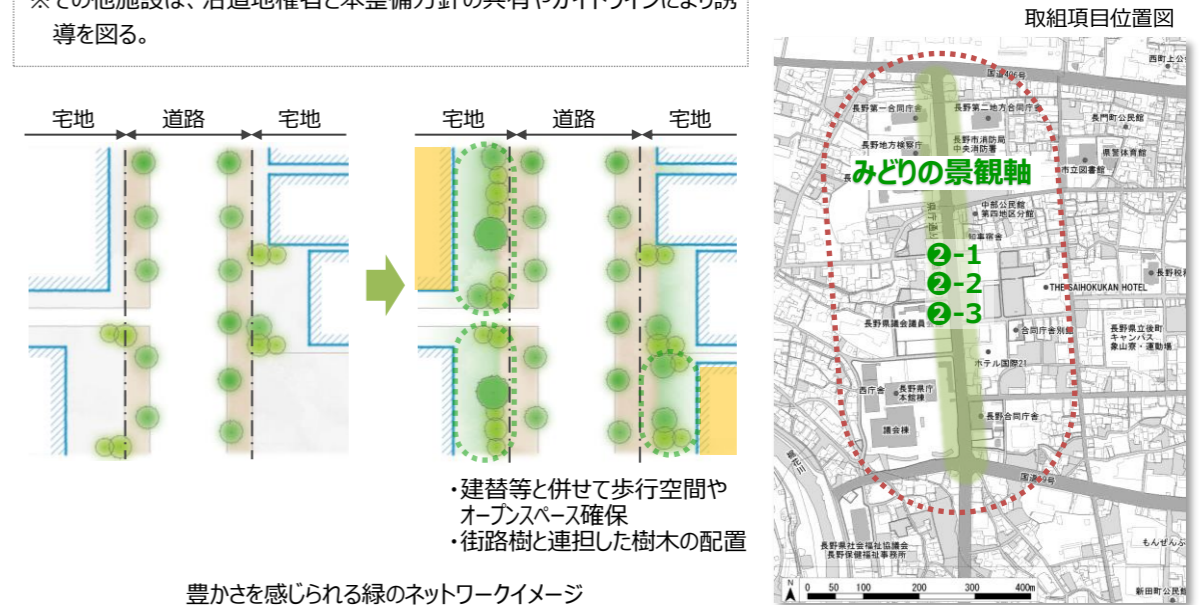
取組項目 ②-2 みどりの軸（街路樹）の統一感のある再整備と適切な管理

- ▶ 沿道の新設整備と併せた県庁通りの再整備にあたっては、**沿道の公園、広場、オープンスペースと連担し、豊かさを感じられるみどりのネットワークとなる樹木の配置やストリートファニチャーの統一等**を図る。
- ▶ 維持管理にあたっては、**地域住民や活動団体と連携した管理方法**を検討する。

取組項目 ②-3 景観軸に面した施設整備における周辺景観への配慮

- ▶ 県有施設・その他施設のみどりの軸線（県庁通り）沿いの新設にあたっては、**みどりの景観軸線（県庁通り）沿いの統一感ある景観形成に向け、建物の連続性を創出する建築物の配置（壁面位置の連続性）、低層部やスカイライン部の設え、建物の色彩やデザインに配慮**する。

※景観誘導にあたっては、ガイドラインにより、景観形成の基準を示す。
 ※その他施設は、沿道地権者と本整備方針の共有やガイドラインにより誘導を図る。



取組方針 2 潤いと安らぎを与えるみどりの創出

取組項目 2-4 みどりの連続性を意識した街路、広場等への樹木等の配置

- ▶ 県有施設・その他施設のみどりの軸線（県庁通り）沿いの新設にあたっては、**道路沿いにオープンスペースを設けるとともに、県庁通りのみどり（プラタナス）の連続性を意識し、敷地内の樹木の配植を工夫**する。（敷地内外の緑化と一体的な緑の景観形成）
- ▶ エリア全体の緑を充実させるため、**シンボルとなる既存樹木を可能な限り保全**する誘導を図る。

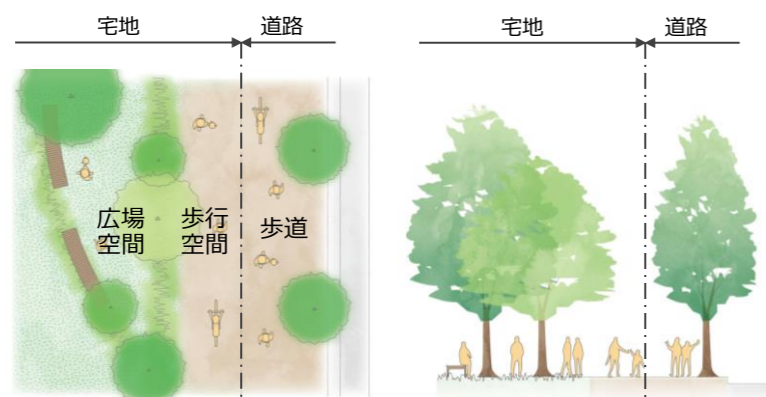
取組項目 2-5 新たな施設整備に併せた安全で快適な移動ができる歩行空間及び地域住民等の憩いや活動につながる広場や緑地空間の創出

- ▶ 県有施設・その他施設のみどりの景観軸線（県庁通り）沿いの新設にあたっては、**敷地内にはオープンスペースとともに安全で快適な移動ができる、ゆとりある歩行空間を確保**する。

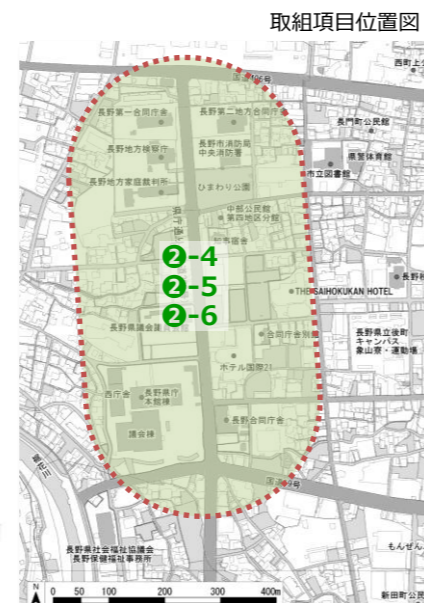
取組項目 2-6 地域住民や活動団体と連携したみどりの創出や維持管理、活動推進

- ▶ みどりの創出や維持管理、活動推進にあたっては、**地域住民や活動団体と連携したマネジメント方法**を検討する。

※景観誘導にあたっては、ガイドラインにより、景観形成の基準を示す。
※その他施設は、沿道地権者と本整備方針の共有やガイドラインにより誘導を図る。



新たな施設整備と併せた歩行空間・広場や緑地空間の確保イメージ



取組方針 3 みどりのエントランス空間の創出

取組項目 2-7 県庁舎への安全で分かりやすいアプローチ空間・交差点部の空間の創出

- ▶ 県庁舎のエントランス空間を創出するにあたっては、**長野駅方面から県庁舎に入る玄関口としてのゆとりある結節空間（県庁前交差点部）の設置等、視界の広がり、道路への視線の抜けに配慮**する。
- ▶ プロムナードの配置や整備にあたっては、誰もが快適に移動・利用できるよう、ユニバーサルデザインに十分配慮するとともに、災害発生時における避難ルート確保の観点から、**各方面から県庁舎へ容易にアクセスできるルート、ゆとりある歩行空間を確保**する。

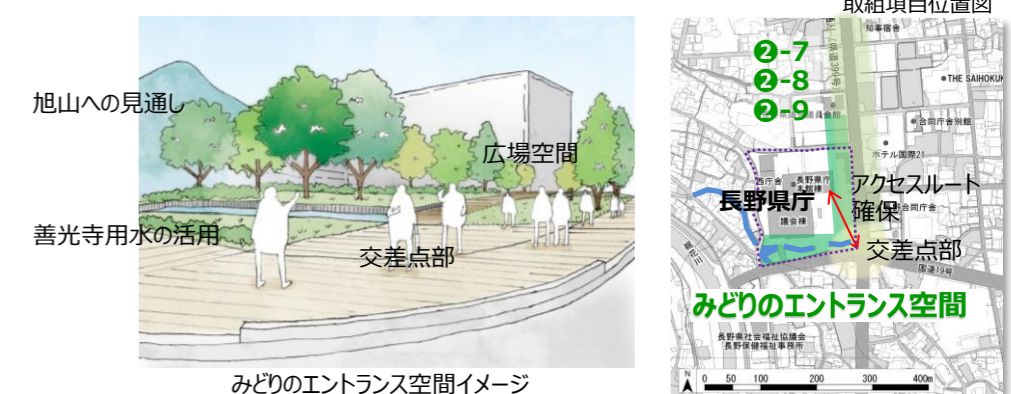
取組項目 2-8 歴史や自然を感じながら、県政の発信や県民が憩い、交流できる広場空間の創出

- ▶ 広場空間については、県庁舎南側を流れる歴史ある**善光寺用水、大口分水口を活かし、メインエントランスとなる結節空間（県庁前交差点部）からの視認性を意識した親水空間や散策路の整備**を行う。
- ▶ 県政発信のための活動や就業者、周辺住民が憩い、交流できるよう、**すべての方に開かれたシンボルとなる公共空間の整備**を行う。
(様々な場面に柔軟に活用できる工夫とともに、樹木や芝生、ピロティや庇等による日影確保等、心地よく過ごせる空間としてデザインする。)

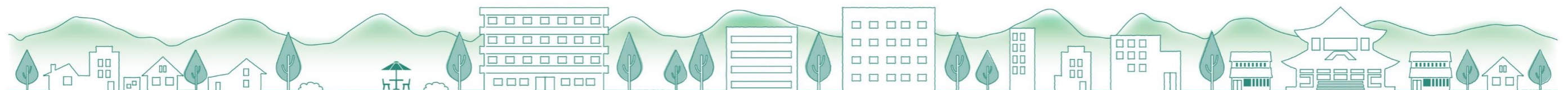
取組項目 2-9 災害発生時や緊急時の一時避難場所としての活用

- ▶ 広場空間を整備するにあたっては、**避難場所として活用できる空間や、災害時に必要な施設を確保**する。

※景観誘導にあたっては、ガイドラインにより、景観形成の基準を示す。
※その他施設は、沿道地権者と本整備方針の共有やガイドラインにより誘導を図る。
※広場空間等の整備にあたっては、当方針の趣旨を反映できる発注方式の導入を図る。



みどりのエントランス空間イメージ



働き方

多様なニーズに応じた働き方の実現

視点③

多様なニーズや価値観等の変化に応じた働き方やワークライフバランスを実現できる環境整備を図る。

取組方針 ① すべての方の「働く環境」をサポートする多様な機能の導入

取組項目 ③-1 会議室やコワーキング機能、地域住民の日常利用にもつなげる機能の導入

▶ 県有施設の集約再編にあたっては、**将来的な必要機能や規模を精査**し、職員が能力を最大限発揮できるよう、**良質な執務環境や多様な働き方に対応した会議室やワークスペース等の機能導入を検討**する。

▶ 県有施設の集約再編にあたっては、**県庁周辺地区の特性、需要（市場特性）等を踏まえ、地域住民の日常利用を含め、多様なニーズに応える適切な機能誘導を検討**する。

※民間需要や官民連携事業手法の導入可能性及び最適な事業手法の検討を図る。

下野市役所「フリー・ワークスペース」
(栃木県下野市)
・1階に誰でも使える机や椅子を配置



取組項目 ③-2 憩いや交流空間となる場の確保

▶ 県有施設の集約再編にあたっては、**施設周辺の現況や地域住民の意向等を踏まえ、憩いや交流に資する空間を確保**する。

環境

施設整備に伴う環境への配慮の取組

視点④

2050年脱炭素（ゼロカーボン）の達成に向けた取組やヒートアイランドの緩和への取組を図る。

取組方針 ① 県有施設におけるゼロエネルギー化の推進

取組項目 ④-1 建築物のゼロエネルギー化と継続的な運用

▶ 県有施設の新設にあたっては、**原則ZEB**とし、**再生可能エネルギー100%電力の積極的な導入**を図るとともに、**継続的な運用マネジメントの検討**を行う。

取組方針 ② ヒートアイランドの緩和への取組

取組項目 ④-2 敷地内緑化や建物緑化等によるグリーンインフラの整備推進

▶ 施設の新設にあたっては、**オープンスペースの設置・緑化**、表面の熱負荷軽減に資する保水性の高い**環境配慮型の舗装材（芝生、芝舗装、保水性舗装等）の導入**等、建築物・敷地の被覆対策を行う。



コモレ四谷「コモレビの広場・散策路」（東京都新宿区）出典：UR都市機構HP
・UR都市機構が再開発事業で整備した施設。敷地内に広場や様々な樹木が配置

2. 実現化に向けたスケジュール 実現化方策（案）を基に、「実現化に向けたスケジュール」を整理します。

